

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100196		
法人名	医療法人あすか会		
事業所名	グループホームアンジェロ三碓の里		
所在地	奈良市学園大和町3丁目4番		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2990100196-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット		
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和4年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の周りには、公園、パン屋、散髪屋等の店があり、外へ出かけると、すぐに地域の方々と触れ合える環境にある。利用者様にとっては地域社会での生活に刺激や活気が生まれ、住み慣れた地域での社会参加活動に努めている。現在はコロナ禍で外出や面会には制限があるが、今まで築いてきた関係は継続しているので、収束時には公民館でのふれあいサロン等にも積極的に参加したいと思う。その他には、利用者様、家族様を含めてその方の終末期までの対応をしている。看取りケアを特別なこととせず自然なこととして受け入れる意識を職員が持ち、勉強会を通して学ぶ姿勢を備えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営は医療法人で、奈良市と生駒市にて地域リハビリテーションを目的に、診療所、老人保健施設、在宅介護支援事業、サービス付き高齢者住宅などを展開している。事業所は、バス停からすぐの便利な住宅街にある。建物は3階建て鉄骨ALC造りで、1階は小規模多機能型居宅介護事業所、2階3階がグループホームになっており、開設10年になる。地域との信頼関係も構築しており、利用者家族に喜んでもらえるよう地道なケアに取り組んでいる。職員個々の特性も考えつつ、働きやすい環境を整え、勤務年数が長い職員も多い。住み慣れた地域で家庭的な雰囲気のもと、利用者に穏やかに過ごして頂けるよう努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「地域リハビリテーションを推進し地域に貢献する」より日々同法人の他施設とZOOMでの朝礼にて理念と職員の誓いを唱和している。又毎月ユニット目標を立て掲示し共有。目標達成に向けて取り組んでいる。三碓の里としての理念としては「住み慣れた地域の中でその人らしい生活が送れるように社会参加を支援致します」を共有している。	全職員、法人の理念と事業所の理念、職員の誓いを朝礼時に唱和している。理念と誓いが記されたコンプライアンスカードの携帯を全職員に義務付けている。毎月、各ユニットごとに目標をつくり努力している。管理者は倫理観(誠実、真面目に利用者と接する)を大切に、職員にも伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染予防のために、地域の方との交流行事には参加していませんが、屋外での清掃活動や、見守り声掛け模擬訓練には職員が参加させて頂いている。感染が落ち着けば地域の祭りやふれあいサロン等に職員含めて参加してさらに交流を深めたい。	自治会に加入、入居者も回覧や広報を見ることが出来る。昨年11月に清掃活動や、地域包括支援センター主催の見守り声掛け模擬訓練に職員も参加した。コロナ禍前は、ボランティア受け入れたり、公民館でのふれあいサロンに参加したり、近くの公園でおやつを食べたりしていた。天気が良ければ、マスクをして少人数で公園を散歩したり、近くの散髪屋を利用したりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染が落ち着けば、認知症の理解や、支援方法を地域のふれあいサロンや運営推進会議等で勉強会を実施したりして発信していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため、施設内での運営推進会議の開催はしていないが、利用状況や取り組み、活動内容を電話や文書にて伝え、ご意見を伺い、日々に活かせるようファイルを置き誰でも閲覧出来るようにしている。	運営推進会議は、コロナ禍のため開催できていないが、2か月に1回事業所の活動報告を書面で、市役所や地域包括支援センター、自治会長や民生委員などに報告し、意見を伺ってサービスに活かせるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在はコロナ禍のため、少し距離を保ち、利用者様のことを電話や、また運営推進会議の報告書を窓口に持参し相談させて頂いている。	コロナ禍でも運営推進会議議事録は、市介護保険課に直接提出している。また、事故報告や困難事例の相談報告、介護保険更新手続き等で、必要に応じて市の担当課に出向いて情報交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の勉強会や身体拘束排除委員会に参加し、内部に持ち帰り職員で共有して、意識の統一を促しケアにあたっている。	身体拘束ゼロ宣言し、事故等についてリスク説明書を作り、入居時に説明し同意もらっている。身体拘束例はない。階段で1階まで下りることもできる。転倒リスクが高い人には家族の同意を得て、居室のレイアウトを変えたりもしている。勉強会で年1回は身体拘束をテーマとして取り上げ、職員の意識と能力の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束0宣言」に基づいて定期的に勉強会を開催し又高齢者虐待防止についても職員で意識の統一をして防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人についての勉強会を施設内で開催し職員の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は約款、重要事項説明書の説明を丁寧に行い、都度、質問に答え十分納得して頂いた上で同意やサインをいただいている。又退去時も家族様、利用者様の意向を出来る限り踏まえて対応させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様の要望や相談は傾聴させていただき課題があれば職員にてカンファレンスを実施し解決に繋げている。	利用者や家族の意見で、出来ることは早急に対応するようにしている。コロナ禍で、ZOOMでも面会できるようにした。ZOOMでの面会を理解できない方には、携帯電話の通話で対応した。終末期、口から食べられなくなった方に、トマトが好きなことを聞き、一口大にしたリジュースにしてトロミをつけ食べられるよう支援した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	検討事項や課題、相談があればMTの機会を設け話し合いをして答えを導き運営に活かしている。職員には年2回目標をたて自己評価をして面談を実施している。	管理者は、日常業務の中で職員の意見を聞き、対応している。新入職員指導法について相談があり、3ヶ月は試用期間と考えて、個々の特性を見ながら長い目で指導するようアドバイスしている。年2回、職員は目標設定と自己評価・他者評価を行い、管理者が面談して職員の意見を聞き、意欲と能力の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の目標設定や振り返りの機会を設け面談させていただき、管理者として評価している。職員の評価内容についても説明しモチベーションの向上に繋がる声掛けを意識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はオンラインでの研修や法人内や施設内での勉強会に参加して頂き学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設とはZOOMでの朝礼にて交流を図り、又オンラインでの外部研修に参加して自己研鑽し、サービス向上のため知識を得て、情報交換をしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人様やご家族様にお会いして状態を確認し、本人様やご家族の要望をお聴きしてケアプランに反映するように努めている。日々コミュニケーションをとり、信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様、家族様の不安なこと、要望に耳を傾け、支援内容を決定している。基本は3か月に1回モニタリングを実施して利用者様の状態を伝え、確認して頂き支援内容を変更している。又状態が変わった際には都度カンファレンスを実施して状態に応じた支援内容で対応し報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族の要望をお聞きして実施できるように職員間で検討して可能な限りそのニーズに応えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の主体性を尊重したケアを心掛けている。職員と共に洗濯物たたみ、お盆拭き、おかずの盛り付け等協力くださり暮らしを共にすることが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の体調に変化があった際は、その日のうちに電話連絡を行いお伝えして常に利用者様の状態の把握に努めている。現在はコロナ禍ではあり控えているが、行事時はお知らせして多くの家族様に参加して頂けるよう関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所にある散髪屋にカットにお連れして、馴染みの場所で地域の方々と話されたり、近くの公園まで散歩したり今まで大切にしてきたものとの関係性が継続できるように支援している。	面会は、現在基本的にオンライン面会を実施している。感染対策をした上で、近くの公園や散髪屋にも行っている。散歩時に自宅に寄る方もいて、先日は庭のロウ梅を見て喜ばれた。電話の取り次ぎや、手紙や年賀状を出すことも支援している。また、昔のドラマや懐メロ、宝塚歌劇などの好きな方がおられ、タブレットを使ってYouTubeなどで楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	職員の介入が必要な際には、円滑にコミュニ ケーションがとれるようレクリエーションや作業を 通じて、より良い関係が築けるように支援してい る。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	GHほとんどの利用者様は家族様も含めて看取り の希望をされておられ、死亡退去後もデスカン ファレンスを実施して、情報共有して対応してい ます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	施設での生活に対する意向はケアプラン変更の 度にあセスメントをしてニーズをとりこぼさないよ うにしている。	入居時に現役時の仕事などの生活歴や得意なこと、 趣味趣向などを聞き取り、書面に残して入居後のコ ミュニケーションに活かしている。ガムを噛んだ後 のかすで犬や猫を作る方が紙粘土細工が得意であ ったこと等、入居後に分かることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご家族様や関係機関から、本人様の生活歴や、 背景を伺いこれまでの生活歴を考慮し主体性を 持ったケアに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々変化する利用者様の心身状態、認知状態を 把握して個々にあった対応が出来るように日々 の観察に努め出来ないことよりも出来ることに焦 点をあて、その方の力が発揮できるケアに努め ている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	利用者様の日々の訴えや生活状況、家族様の 意見や希望をアセスメントしてカンファレンスを実 施しその時の状態にあった介護計画を立案して いる。	モニタリング結果をもとに新たな課題を見つけ、介護 計画を原則3ヶ月に1回更新している。介護計画の説 明時に、家族の意向を聞いている。利用者それぞ れの趣味趣向、得意なことを踏まえ、楽しみごとや役割 の場を作っている。経理の仕事していた方に計算を お願いしたり、主婦の方にはキッチンや洗濯などを手 伝ってもらったりし、介護計画にも盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に本人様の様子や行動、支援の経過 を記録して申し送りにて情報の共有を行い、介護 計画に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でも家族様との交流が出来るようにZOOMでの面会やルールを徹底しての対面面会等、都度その時のニーズに応じた対応にて家族様の要望にお応え出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではあるが、地域の馴染みの散髪屋を利用している。又以前は町内のふれあいサロンにも職員とともに入居者様が参加されておられた。また収束時には参加の意向を伝えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と連携して訪問診療を行っている。本人様や家族様の希望に沿った適切な医療が受けられるように支援している。また救急時も医師との連携がとれる体制も確保している。	同法人あすかホームクリニックの内科医をかかりつけ医にしており、月2回訪問診療を受けている。専門医の受診が必要であれば、家族が付き添って外来受診している。歯科医と歯科衛生士が、月1回往診している。看護師の訪問は週1回であるが、電話で24時間対応となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションと連携をとり毎月曜日の訪問看護を受け、健康状態の相談をしてケアに活かしている。また特変があった時には都度連絡して対応の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と家族様と連携し、情報の共有に努め、情報が途切れないように努めている。また入退院時の際の説明には職員も同席して情報収集をしてケアに繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時には「重症化に関わる指針」を説明している。急変時にはかかりつけ医と連携し、家族様と常に相談しながら方針の決定をしている。苦痛なく、穏やかな終末期を迎えられるように取り組んでいる。	重度化に関する指針と看取りに関する指針があり、入居時に説明し同意をもらっている。職員への研修、年間で計画を立て、1回は重度化や看取りを取り上げている。看取りの後、家族にアンケートに答えてもらい、職員でデスクカンファレンスを開いている。この1年で2名の方を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿って勉強会を行い、緊急時の対応を職員に周知させている。日頃から利用者様の変化に気づき申し送りし職員間で共有して都度対応の仕方等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施して防火、防災の訓練を行い避難経路を職員は利用者様と共に確認している。また非常災害についても勉強会を開催して災害時に備えている	避難訓練は、6月と11月に実施しており、夜間想定訓練も行っている。火災の避難手順は出火場所を想定し、フロアごとに防災計画書に記載している。法人本部に発電機、水、食料、炊き出し用鍋などを用意している。事業所に広いフロアがあり、災害時は地域に対して避難場所やトイレ、炊き出しの提供を申し出ている。なお、防災計画書の手順書を点検してより具体的なものにし、職員への周知徹底が望まれる。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念や職員の誓いに基づき【倫理観】個人を尊重して尊厳を守ることを心掛けた声掛けをおこなうように努めている。	職員の誓いの中に倫理に関するものもあり、利用者の尊厳を守るよう心がけている。無理強いないで本人のペースでケアを行い、不快にしないよう注意している。名前は苗字に「さん」付けをし、必要時には同性介助を行っている。排泄誘導の声掛けなども、誇りを傷つけないよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を伺うことのほかに、認知症のため選択が困難な利用者様には選択肢を絞りなるべく自己決定できる環境をつくりにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の意思を尊重し、ペースに合わせながら希望に沿った支援をして本人様の思いが実現できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整容を行い、清潔感があるよう努め、衣服は季節感や好みを意識して利用者様と選んでいる。また家族様にも協力して頂き、衣替え、保管、修繕の援助を行い心地よく過ごして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合わせた献立の提供をして、出来る方には衛生面に気を付け盛り付けや配膳をお願いしている。また食後の食器洗いやお盆拭き等お手伝いいただいている。食事のメニューを掲示して食事への楽しみを持って頂けるように工夫している。	食事は、ご飯は台所で炊き、惣菜は給食業者が調理したものが真空パックで届き、湯煎して盛り付け提供している。盛り付け、配膳、お盆拭き、食器洗いなど、利用者も積極的に行っている。職員も希望すれば同じ食事を食べることができる。コロナ禍が収束すれば、月二回行っていた手作りおやつ作りを再開する予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理や栄養スクリーニングにて食事形態等は個別の対応で各々に合わせた支援をしている。また毎日の水分量を確認して目標水分量を達成できるようにお茶以外の嗜好品の提供も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1か月に1回の歯科衛生士の助言をもとに、毎食後の口腔ケアを実施している。また定期的な歯科往診を受け連携しながら清潔保持を保っている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の頻度や排泄パターンに合わせて誘導を行い失禁の軽減に努め、リハビリ、パッド使用を減らすように努めている。尿意、便意のない方には排泄リズムを理解したうえで誘導を行いトイレにて排泄できるように努めている。	入居者18名で、布パンツ1名、リハビリパン17名で、夜のみ2名の方がオムツを使用している。昼間は全員トイレで排泄できるよう支援している。病院から退院時、立ち上がりに介助が必要でオムツを使用していた方も、事業所で生活する中でADLが改善して布パンツになることがよくある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表と水分摂取量を確認して日々の観察を行っている。起床時に白湯やお茶を飲んでいただいたり朝食時に牛乳やヨーグルトの提供も行って予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人のタイミングで入浴が出来るよう無理強いはせず、不可能な場合は清拭で対応し支援している。基本は週2回の入浴回数としているが、その日の体調等を考慮して実施している。	お風呂をほぼ毎日用意し、1人当たり週2回入浴できるよう支援している。同性介助希望者や入浴を拒否する方に、日時を調整したり清拭に変更したり工夫している。女性の方で入浴後、鏡の前に座り、ドライヤーを手渡すと自らで整容される方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるように、日中に体操、下肢筋力運動、脳トレーニング等のレクリエーションを実施して適度に体を動かすように促している。また居室内の温度管理、空調管理も確認して環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の薬情をファイルしてフロア職員で周知している。新処方や変更時には申し送りし、状態の変化の様子観察に努め、医師、看護師に報告してアドバイスを頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と共にキッチンに立ち料理を作ったり、洗濯物干し、洗濯物たたみ等して頂けることを提供し役割を持って頂くことで張り合いや生きがいを感じて頂ける支援をしている。また本人様の興味のあるレクリエーションの提供も心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが感染予防に気を付け地域の馴染みの散髪屋を利用している。また天気の良い日には、施設前の公園に散歩に出かけている。面会ではZOOMを利用したり、法人の決めた期間とルールを守り対面の面会の実施も行っている。	コロナ禍で外出の機会は制限されるが、天気の良い日は近くの散髪屋や公園に行ったり、3階バルコニーに出たりと外気に触れるようにしている。利用者のストレス軽減を考え、趣味趣向を反映したケアにより心掛けています。また、職員がフラダンスやよさこい節を踊り発表したり、夏祭り代わりにかき氷を用意するなど利用者が楽しめるイベントを企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナ禍のため、外出は極力控えています。が、外出、外食、買い物レク等の際には自身で支払って頂くよう取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話や手紙、はがきは職員を介してやり取りさせていただくよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場は整理整頓をし定期的に換気を実施している。又四季に合わせて装飾を変えて季節感を味わえるように努めている。	リビングダイニングには、椅子とテーブル、テレビソファが置かれている。壁面に3枚の絵画とカレンダーのみで、上品な雰囲気がある。コロナ禍で、全体が通気できる場所の窓を少し開け、換気に留意している。建物が密集している住宅街にあるので、プライバシーに配慮して窓はすりガラスを採用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでくつろぎながらのテレビ鑑賞や、同じテーブルに座ってのお茶を飲みながらの雑談等、自由に過ごして頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使い慣れたものの飾り付け、またアルバムや興味のある本を設置して、自宅におられるように落ち着いて過ごせるように工夫をしている。	居室の入口に、表札と手作りの飾り付けがある。居室には、ベッド、エアコン、カーテン、トイレが設置されている。寝具はリースで、原則週1回交換している。馴染みの家具や品物などが持ち込まれ、自作の作品や習字などが飾ってあり、その人らしさが伺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定な方は動線を考えて伝える環境にしている。また居室内には利用者様が馴染みのものを設置している。		